

中国型トランスナショナル高等教育の展開 —内外協力による学校運営とブランチキャンパス概念—

杉本 均・張 潔麗

はじめに

近年、英語圏の高等教育機関の国境を越えた世界展開が著しい。有力大学が海外に分校を設立し、あるいは海外カレッジと提携して教育を委託し、学生は当該大学の所在地に渡航することなく、本校と同じ学位を取得することが可能になってきている。このような高等教育はトランスナショナル高等教育(trans-national higher education)と呼ばれている。これらの進出先は中近東、東南アジア、中国に集中しているが、中国ではこのようなプログラムは「内外協力による学校運営」と呼ばれ、35校以上が関与しているが、ブランチキャンパスの概念や学校運営の形態などにおいて他の地域とは異なる特徴を持っている。

本論の目的は世界的なトランスナショナル高等教育の展開において、(1)中国の「内外協力による学校運営」のプログラムの持つ特徴を、特に、ホスト国・学生にとってのメリットの観点から明らかにすること、そして(2)中国の「内外協力による学校運営」プログラムの比較によって、ブランチキャンパスとしての認識や学校運営形態などにどのような違いがあるかを明らかにすること、である。そのために、中国における「内外協力の学校運営」の2つの先行事例、寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学を取り上げ、学校運営形態と教育的側面における比較を行った。これまでトランスナショナル高等教育についての欧米諸国のプロバイダーの視点からの研究分析が主流であったが、本研究はそれらにホスト国・学生の視点を加えるとともに、中国のプログラム事例の多様さを提示することに社会的意義を持つと考える。

なお、中国の「内外協力による学校運営」のプログラム比較について、先行研究としては、Feng (2013)¹があり、同じ事例を扱っているが、この研究では2010年前後の調査結果に基づいて、プログラムの管理運営体制及びそれぞれのプロバイダーの学術的地位による力関係の相違点の比較に主要な観点がおり、本論のような教育的側面及びそのなかの中国化した部分がもたらすホスト国・学生にとってのメリットの視点は含まれていない。

第1章 中国におけるトランスナショナル高等教育

1. トランスナショナル高等教育

トランスナショナル教育とは、ユネスコ/欧州評議会(2001)によれば、「教育の成果を認定する機関が所在する国とは異なる国で学習者が受ける教育プログラム」(programs in which

learners are located in a country other than the one in which the awarding institution is based) と定義される²。これを高等教育に限定すれば、トランスナショナル高等教育となる。この言葉は広い意味でも用いられ、クロスボーダー・エデュケーション (cross-border education)、ボーダレス・エデュケーション (borderless education)、オフショア・エデュケーション (offshore education) などの言葉と互換的に用いられる場合がある。

伝統的に留学とは、ある国の学生が国境を越えて移動し、その地に生活し、大学などに通いながら学位などの、本国では獲得するのが難しい教育資格や技能を獲得する、というものであった。一部のものにとっては留学の意義はそれだけにとどまらない。最高学府という場において、現地の言語を習得し、ライフスタイルを経験し、さらには各国の若者と交流し、かけがえない人的コネクションという財産を築きあげるものもいた。しかしこれは本来の教育資格や技能の獲得という目的だけから考えれば、あまりに効率の悪い、無駄な要素を伴った活動であるということもできるのである。単純に本国では得にくい資格や技能だけを留学に求めるのであれば、もっと簡便な方法や形態もあり得るし、必ずしも当該国に出かけていなくても可能であることがわかってきた。

例えば、外国の大学が、高等教育インフラに遅れの見える国に分校を設立する場合、学生が移動するのではなく、教育機関のほうから自ら移動して来ることになる。そうでなくても、外国の大学が自国の教育機関などと提携関係をむすび、そこに通学するだけで、外国に行くことなく、外国の大学の学位や資格が取れるようになってきた。さらには大学が国内でおこなってきた通信教育課程を外国に配信するようになると、その大学の学位や資格、単位をパソコンとクレジットカードがあれば、世界中の端末から履修、取得可能になってきたのである。

これまでの伝統的留学を含めて、これらの国際プログラムを担っているアクターには3つあることが知られている。すなわち①留学生＝学習者（プログラム履修者）、②学校＝教学課程担当者（プログラム実施者）、そして③大学＝その修了にともなう学位・資格・単位の認定者・授与者（学位等授与者）の3者と規定する。伝統的留学も国際教育の一種ではあるが、多くの場合アクターのうち②と③が同一の国（機関）に所在しており、これが留学先大学である。履修者である①学生が、国境を越えて②／③の国に渡航すると留学生となる。

これに対して非伝統的留学形態の第一の形態は、①の学生の国境を越えた移動を伴わないケースである。学生は出身国に所在したままプログラムを履修するので、②のプログラムか③の大学のどちらかもしくは両方が国境を越えて学生の所在する国に移動することになる。②のプログラムだけが移動する場合、国際プログラムと呼ばれる。このカテゴリーにはさらに(a) 国際提携学位・プログラム(partner supported delivery)と、(b) 世界配信される e-ラーニング（通信課程）である国際遠隔教育(cross-border distance education)とに分けられる。前者は原則として現地に提携カレッジなどのホスト機関があり、対面授業を中心としたコースが提供されるのに対して、後者の場合それらホスト機関はなく、基本的に家庭の SNS 端末での非対面授業によるコースである。最後に③の学位授与大学が移動する場合、いわゆる外国大学の海外分校(branch campus of foreign university)による形態となる³。

国境を越える高等教育の展開（(2)と(3)がトランスナショナル高等教育に該当する）

(1) 伝統的留学(study abroad)

(2) 国際プログラム

(a) 国際提携学位・プログラム(partner supported delivery)

(b) 国際遠隔教育(cross-border distance education)

(3) 外国大学の海外分校(branch campus of foreign university)

トランスナショナル高等教育の海外進出形態には、国際遠隔通信を除いて、(1)海外分校、(2)独立校、(3)買収・合併、(4)学習センター・サテライト、(5)提携校ネットワークの5形態がある。教育機関の国境を越えた移動は、プログラムの移動が持つ上記の問題に加えて、所有権・法的地位の問題、移動する国の規則や慣習への遵守・尊重の問題、課税・送金システム、営利・非営利の別などの問題が新たに加わる場合がある。一方、威信のある伝統大学の進出は、受け入れ国の教育環境のイメージアップになることから、国によっては積極的な補助金や免税措置などで積極的な誘致が行われる場合もある⁴。

(1)海外分校 (branch campus of foreign university)

A 国の大学が B 国にサテライト・キャンパスを設立し、主として B 国の学生に対してコースやプログラムを提供する形態である。A 国の学生もこの分校で一定の学期やコースを履修することができる。

(2)独立校 (independent institution)

A 国のプロバイダー(伝統的大学やネットワーク、企業体)が、外国である B 国に別個の高等教育機関を設立し、学位やコース、プログラムを提供する形態。この場合、A 国には通常「母校」は存在しない。

(3)買収・合併 (acquisition/merger)

A 国のプロバイダーが外国である B 国にある高等教育機関の一部または全部を買収する形態。

(4)学習センター・サテライト (study center or teaching site)

A 国のプロバイダーが、外国である B 国に学習センター・サテライトを設置し、学生がコースやプログラムを履修するのを支援する形態。この学習センター・サテライトは B 国のプロバイダーとの協力関係にある場合や、独立の場合もある。

(5)提携校ネットワーク (affiliation/network)

「公立機関と私立機関」「伝統型機関と新型機関」「現地機関と外国機関」といった異なるタイプのプロバイダーが新たなタイプのパートナーシップにおいて協力し、国内外での通信あるいは対面コースやプログラムの配信するネットワークや機関を構築する形態である⁵。

「教育の成果を認定する機関が所在する国とは異なる国で学習者が受ける教育プログラム」というトランスナショナル高等教育の厳密な定義、あるいは狭義の用法を適用すれば、(3)買収・合併と(4)学習センター・サテライトは教育機関の移動とは言えないので、ここでは(1)海外分校、(2)独立校、(5)提携校ネットワークについて比較の対象と設定する。学位授与大学の視点からみると、一般的に、アメリカは(1)の海外分校方式、イギリスとオーストラリアは(5)の提携ネットワーク方式での進出が比較的主流であるといえる。

杉本(2014)はトランスナショナル高等教育のホスト国や学生にとってのメリットについて次のようにまとめている⁶。

(1) 機会の拡大・選択肢の拡大

自国では得られない、得にくい分野・レベルの教育を、自国の教育環境において体験できるという意味で、より多くの選択肢を提供し、国内学生の学習機会を拡大する。

(2) 高等教育ノウハウやインフラコストの削減

教育機関は外国の高等教育・研究・経営ノウハウなどを学ぶことができ、また自国で、通常インフラから積み上げる高等教育の初期コストをスキップすることができる。

(3) 雇用の創出・地域の活性化

有名外国教育機関とのリンクにより国内地方の大学やカレッジへの人気を高め、学生がそこに生活することにより、地域雇用を創出し、地域を活性化する。

(4) 外貨流出の抑制

外国留学につぎ込まれていた膨大な教育コストや外国での生活コストを軽減し、個人的には経済的節約を行い、国家的には外貨の流出を抑制する。

(5) 頭脳流出の抑制・異文化からの防衛

伝統的留学と異なり、プログラムや教育機関が移動する場合には、学生が母国にとどまるため、頭脳流出のリスクを抑えられる。また先進国文化、キリスト教文化などへの抵抗のある国においては、若者を「悪影響」に晒すのを防ぐことができる。

(6) グローバル化による淘汰からの防衛

教育のグローバル化により国内規制が取り払われた場合、外国大学との直接競争を避けて、国内市場を守ることができる。

2. 中国における「内外協力による学校運営」

中華人民共和国（以下、中国）におけるトランスナショナル高等教育の概念に近いものは「内外協力による学校運営」と呼ばれるものである。「内外協力」という言葉からわかるように、この提携関係において、中国の大学と外国の大学は独立した対等のパートナーであることを特徴としている。中国では(1)のような外国大学の純粋な分校の設立は現在のところ認めていない。上記(2)の独立校と(5)の提携校ネットワークの中間に位置する概念で、外国大学の一部でも中国大学の一部でもなく、合併によって独立した高等教育機関を設立する点に特徴がある。

東南アジアなどでは、欧米オセアニアの学位授与大学は伝統的な大学や国際的に名のある大学であるのに対して、現地のホスト校の多くは学位授与権のないカレッジなどが大半であり、その学術的地位や歴史、名声などに大きな差があるのが普通であった。しかし、内外協力による親大学は内外ともに正規の学位授与大学であり、合併の新大学は中国大学と外国大学の双方の学位（証書）を出すこともあり、国内での進路と外国への進路の双方の道が開かれる点でも特徴がある点で画期的ともいえる。

南部（2014）は中国の「内外協力による学校運営」方式によるトランスナショナル高等教育の概要と特徴について、次のようにまとめている。それによると 2011 年現在の中国における「内外協力による学校運営」を行っている中国側機関は 35 機関、492 プログラムであり、そのうち法人格を持っているものは 4 機関で、「大学」と称するものは寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学の 2 校であった。その他多くは「学院」レベル、すなわち学部や部局レベルの提携関係であり、外国のパートナーは必ずしも教育機関に限定されないのが特徴である⁷。

「提供する教育の段階を見ると、学士課程が 359 (73.0%)、碩士課程（博士課程教育を同時に提供しているプログラムを含む。以下同じ）が 133 (27.0%)」であり、「学位授与権の付与について見れば、中国側と相手側がともに学位を授与できるものが 74 (15.0%)、中国側のみ学位を授与できることになっているものが 266 (54.1%)、相手側のみ学位を授与できることになっているものが 140 (28.5%)、どちらも学位を授与しないものが 12 (2.4%) となっている」⁸。

相手側機関の所属国・地域をみると、最も多くのプログラムを展開しているのは英国で、110 と全体の 22.3% を占めている。これに続くのはオーストラリア (85, 17.2%)、米国 (81, 16.4%)、ロシア (75, 15.2%)、カナダ (36, 7.3%) である。現在では運営者が経済的に合理的な見返りを要求することは認められており、35 の機関ではほぼ 3 分の 1 にあたる 11 の機関でそうした見返りを要求しているという⁹。

先行研究によれば、民営高等教育機関の誕生時期は 1979 年初頭であった¹⁰。全国統一大学入学試験の再開と同時に、教育の普及すなわち量的拡大によって生産力を増大させ、経済発展を促進することが期待された。一方、当時、高等教育の規模拡大の需要に対して施設の改善や投資の拡大が困難であり、「高等教育が育てた人材の不適性」¹¹ が顕在化した等の問題がみられた。そのため、国内外の非公的教育資源が利用され始めた。

民間の勢力や資源に対する態度が慎重だった中国政府は、国内の教育資源を活用し管理するため、1982 年憲法で「国家は、集団経済組織、国家の企業・事業組織及びその他の社会勢力が、法律の規定によって各種の教育事業を運営することを奨励する」（第二条）と明記し、民営高等教育の発展における法的基礎を立てた。その後、1985 年「教育体制の改革に関する決定」ではさらに明確に「個人」の学校設置・運営を認めた¹²。

一方、1987 年になると、民営教育に対する管理を強化することが主旨の「社会諸勢力による学校運営に関する若干の暫定規定」（以下、「暫定規定」と略記）が公布された。これは、所在地域の経済建設及び社会発展のニーズに応じる上で、民営高等教育機関の運営を許可し、非合法の営利活動を禁止し、省・直轄市・自治区の教育部門が社会諸勢力による学校運営の学校建設経費の基準額及び徴収する学費を決めると明記している。この段階で政府が着目したのは民営高等教育機関の財政問題であり、各機関の運営過程における合法的権益を保護して管理しようとした¹³。

1994 年の全国教育工作会議で李鵬首相が、中国の教育的国情は発展途上国による「大教育」を運営することであるため、学校運営においては政府が主体となることが前提で、社会各界の資金を用いる「民営公助」等の形式を認めると述べた¹⁴。また、同会議では、外国の機構及び個人が中国の法律と政策に基づいて中国における進出を歓迎すると提起した。この思想を受け、外国の教育機関を中国へ導入することに対する政府の態度が変わった。1993 年までは慎重な態度を取っていた政府は、1995 年に「内外協力による学校運営に関する暫定規定」を打ち出し、「内外協力による学校運営」の定義及びそれが中国教育事業の補足部分であるという位置づけを示した。それに、中国の法律に従って、「内外協力による学校運営」の財産及び教育活動を支持し保護することも明記された。だが、同時に、同規定では、各機関は非営利的でなければならない、学（院）長は中国国境内に定住する中国公民であるべきこと等を決めて、管理も続け

られた。その後、1997 年の「社会諸勢力による学校運営条例」等の政策が公布されたことで民営高等教育はより規範化され、1999 年に公立大学と同等の位置づけになり、2002 年から、民営高等教育機関は教育部による統計に掲載されるようになった。

2003 年に「中華人民共和国民営教育促進法」（以下「促進法」と略記）及びその実施方法が制定され、民営セクターの活動が促進し管理された。その中で、同年、外国の教育資源の導入及び利用に関する「内外協力による学校運営条例」（原語、「中華人民共和国中外合作办学条例」、以下は「条例」と略記）が公布され、「内外協力による学校運営」のモデルを作り上げることが促進する一方、先進的教育資源の導入を奨励する方向性を示した。

2003 年より施行された「促進法」の第二条では、民営教育機関は「国家機構以外の社会組織及び個人が、非国家財政的経費を使用し、全社会を対象にして、法律によって各種の教育事業を運営すること」だと定義される。そして、この定義によって、中国国内の組織及び個人だけでなく、外国の組織及び個人も中国での学校運営権を与えられたため、前述した 2003 年の「条例」が公布されて、外国の組織及び個人は中国の教育機関及び個人との協力による学校を運営することが許可された。

この 2003 年「促進法」は民営教育の発展過程における重大な進歩といえる。「暫定規定」とは異なっており、「促進法」には「合理的見返り」の取得可能及びそれに関する詳細な制限と、理事会の指導の下での学長責任制の実施が明記された。また、「促進法」では民営教育の発展方針を「積極的に奨励し、大いに支持し、正しく指導し、法に従って管理する」に変更すると決めて、管理の合法性を喚起した。さらに、管理運営体制を公営から民営に転換した「転制」大学も現れ、民営高等教育機関が一層多様になった。

同時に、グローバル化と中国の WTO への加盟の影響を受け、中国政府は高等教育段階をはじめとする中国教育における外国の教育資源の進出を法的に認めた。「促進法」の第 67 条は「国外の組織及び個人が中国国内で共同して学校を経営する方法は國務院の規定による」と述べ、内外協力による学校運営に言及した。また、2003 年に公布された「条例」では、「内外協力による学校運営」が中国の教育事業の構成部分として位置づけられ、協力相手が教育機関であることが明示され、必ずしも非営利でなくてもよいと解釈できる表現が含まれた¹⁵。そして、内外協力による学校運営に対して、「開放を拡大し、学校運営を規範化にし、法に従って管理し、発展を促進させる」という新たな管理方針を打ち出した。

2006 年、民営高等教育機関に対する管理がより規範化された。「民営高等教育機関の党の建設の強化に関する若干の意見」¹⁶では、各民営高等教育機関は少なくとも 1 名の共産党組織の専任責任者を設置すべきと明記された。この責任者は学校の督導専員（原語、監督専員）を兼任し、法律に従う場合、管理運営機構すなわち理事会に加わることが可能である。「内外協力による学校運営」に対する管理も規範化の動向がみられる。2009 年、「内外協力による学校運営」のレベルアップと持続的な発展を目指して、暫定的な評価方法が公布され、各機関の運営目的と特徴、管理体制、資金・資産管理、教員・学生管理等の 9 項目に対する評価及びその説明が義務づけられた¹⁷。だか、この評価は各機関による自主評価なので、評価というより、各機関による定期的な報告だといえよう。

このように、高等教育における改革と開放政策の実施が、民営高等教育機関の出現と、「内外協力による学校運営」への発展を可能にした。より迅速に個人・経済発展のニーズに対応できるため、民営高等教育機関は既に社会主義教育の不可欠な一部になっている一方、公立高等教育機関と同様、政府及び各レベルの共産党委員会が運営に関わり、関与する体制になっている。このような経過を経て、「内外協力による学校運営」の機関の中、法人格を持つものは8校で、そのうち大学と称するのは寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学である。第2章では、この2校の管理運営及び教育的側面を具体的にみてみよう。

第2章 内外協力による学校運営の現状

中国側大学と外国側大学の「内外協力による学校運営」の実践において、法人格を有し設立期間が比較的長い中英協力による大学運営は寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学であり、両校とも中国語と英語のホームページ¹⁸を提供している。その中、西交利物浦大学の中国側のパートナーについては西安交通大学に統一されている一方、寧波諾丁漢大学のパートナーは、中国語ホームページでは浙江万里学院と、英語ホームページでは浙江万里教育集团と記載している。

このような違いは外国側大学の建学の理念によるものだと考えられるが、両校は中国の大学として、中国側大学の学習環境を継承するほか、中国政府による関与からも影響を受けている。本章では、このような複雑な関与がある中、寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学の管理運営体制及び教育的側面について比較分析する。以下では、寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学を現地大学と呼び、それらの基礎を作った浙江万里学院と西安交通大学を中国側大学、英国ノッティンガム大学とリヴァプール大学を外国側大学という。

1. 管理運営体制における比較

両現地大学の管理運営体制の特徴を明らかにするため、理事会の構成と役割、学校の創立段階における中国側と外国側大学の役割分担、共産党委員会（以下は党委員会と省略）の役割という3点について検討する。理事会の構成と現地大学の基本的な情報を表1にまとめている。以下は表1に基づいて検討する。まず、寧波諾丁漢大学は中国初の「内外協力による学校運営」校として知られ、2004年に学生募集を開始し、翌年当時の浙江省党委員会書記の習近平が列席して第一回入学式を行った¹⁹。10年近くの発展に経って、寧波諾丁漢大学の在籍学生数が約6,000人になり、2015年の新入生は1,600人²⁰を超えて、2004年の約260名の6倍となった。

同大学の理事会は中国側代表者8名と外国側代表者7名の合計15名から構成される²¹。理事会は学校の発展を計画し、予算を決定して調達することを任務とする。建学初期の投資金額の6億元は、浙江省政府による5千萬元と寧波市政府による1億元、そして浙江万里教育集团による4.5億元からなる²²。その後、理工系を発展させるため、寧波市政府は理工系の学生一人あたり1.8萬元の補助金を毎年同大学に提供している²³。西交利物浦大学は中国の二番目の中英協力による大学運営であり、2014年までは外国側大学と現地大学の両方の学士学位証書授与権を有していた唯一の大学であった。西交利物浦大学の発展過程においては、西安交通大学と英国リヴァプール大学の物理的、人的資源の提供がみられる他、所在地の蘇州工業園区による

資金支持及び優遇政策もうかがえ、2015 年より西交利物浦大学のイノベーション能力及び科学技術の発展を促進する特別資金の提供が始まった²⁴。

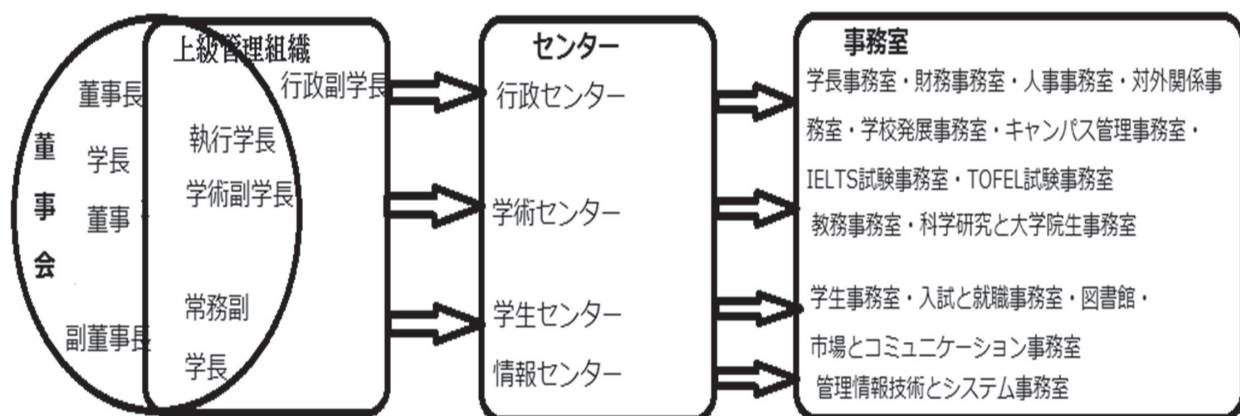
表 1 寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学の管理運営組織の比較

	寧波諾丁漢大学	西交利物浦大学
所在地	浙江省・寧波市	江蘇省・蘇州市
中国側大学	浙江万里学院	西安交通大学
外国側大学	University of Nottingham	University of Liverpool
学生数 (留学生の割合)	6,000 10%	10,000 不明
理・董事会メンバーの人数 中国側人数:外国側人数	15 8:7	9 6:3
党委員会の有無	有	有
外国側大学による位置づけ	浙江万里教育集团との提携校 マレーシアキャンパスと同等の分校	西安交通大学との提携 による独立の国際的大学

出典：両現地大学と外国側大学の HP より筆者作成。

西交利物浦大学の建学後の学校発展戦略等は董事会²⁵によって決定されている。図 1 のように、董事会は大学の管理運営体制の中心として、中国側 6 名と英国側 3 名の 9 名をメンバーとする²⁶。また、在籍学生数は約 10,000 人である²⁷。

図 1：西交利物浦大学の管理運営組織



出典：西交利物浦大学 HP の管理運営枠組みの紹介ページより筆者作成。

また、英国ノッティンガム大学の教材を用いて、オンラインシステムと図書館の共用も行われる。2013 年に行った QAA による質評価の報告書では、寧波諾丁漢大学は英国ノッティンガム大学の学校運営体制と基準に従うため、学生の学習の質と学術レベルは英国ノッティンガム大学と同一であると述べている。また、期末試験の採点における平等性を維持するよう、英国ノッティンガム大学の学内評価と英国で行う学外審査もある³⁰。

西交利物浦大学でも外国側大学による内部評価が行われる。高等教育質評価グループによる毎年の小規模審査と 5 年に 1 回の大規模審査がある他、試験問題の難易度を把握するために、西交利物浦大学の教員が問題紙を作成して検査した後、英国リヴァプール大学内の教員が審査して、学外の専門的審査を受ける方法を採用している³¹。

表 2 寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学の教育的側面の比較

	寧波諾丁漢大学	西交利物浦大学
学部	人文教育・理工・社会科学	産業技術・数学・生物科学 商業・建築学・人文社会科学
教員数 (外国人教員の割合)	約 300 名 不明	約 670 名 65%
学費(万元/学年) 2014 年の卒業生進路 (全卒業生に占める割合)	8 万元 海外への進学 837 人(77%) 中国での就職 204 人(19.8%)	7.7 万元 海外への進学 1,204 人(81%) 中国での就職 148 人(9.9%)
授与する証書 (学士レベル)	英国ノッティンガム大学と 寧波諾丁漢大学の学位証書 寧波諾丁漢大学の学歴証書	英国リヴァプール大学と 西交利物浦大学の学位証書 西交利物浦大学の学歴証書
質保証制度	英国ノッティンガム大学 による質マニュアル 英国 QAA による評価	英国リヴァプール大学の高等 教育質評価グループ 英国 QAA による評価
外国側大学との交流	2 + 2 交換留学生の派遣 三校運動会	2 + 2 交換留学生の派遣 4 + 1

出典：両現地大学と外国側大学の HP より筆者作成。

[学生募集]

学生についてみれば、両現地大学とも全国統一大学入学試験の他、所在省の「総合評価学生募集³²」方法を用いていることが分かる。寧波諾丁漢大学は学生の英語得点に最低 70 点(満点を 100 点に換算)を要求し、総点数が同じ学生を採用する時は英語の成績を優先して考慮する。国際留学生と香港・マカオ・台湾の学生は IB 等の成績を用いて入学の申し込みができるが、IELTS と PTE Academic 等の英語成績によって学制が 3 年と 4 年に分かれる。

西交利物浦大学の注目すべきところは、大学及び専攻の志望を記入する際、学生は具体的なコースではなく、表2の6種類の学部を記入する方式が採用されている点である。また、両現地大学とも中国人学生の特徴を配慮したうえ、他の学科への転入機会を提供している。執行学長の席によると、西交利物浦大学の目指す学生像は、国際的視野・基礎及び専門知識・職業道徳・創造的精神・チーム意識・個性と英語力・国際競争に参加する実力を有する管理型の人材である。そのため、「五星育人」という中英の教育方法を整合して、5つの総合教育戦略からなる人材育成システムを導入している³³。

〔教員採用〕

西交利物浦大学は2011年から、このような教育戦略を実行できる水準の高い教員を募集するため、国際的に有力な大学の博士学位を有することを条件にして、専門教員の採用を国際的ヘッドハンティング会社に任せるようになった。西交利物浦大学が独自に採用する教員は言語センターと数学物理センターの教員である。85名の外国籍教職員を有する言語センターには、計140名の教職員が在職している。教職員には応用言語学或いは言語教育学の修士レベル以上の学位が要求される他、中国籍の教員は国際組織によるTESOL等の資格証明書を持たなければならない³⁴。数学物理センターに関しては実際の教育経験をより重視し、外国籍講師2名を含む助教1名、講師22名、准教授1名と教授8名が在職し、英語による宿題の解説を第一学年から提供している³⁵。

これに対して寧波諾丁漢大学では、英国ノッティンガム大学は本校の教員を寧波諾丁漢大学に派遣する他、自らの教員採用基準に従って、世界的な範囲で寧波諾丁漢大学の教員を募集して採用する。寧波諾丁漢大学の教職員は英語の熟練が求められ、欧米国家における学習履歴及び学位を有すべき基準に対して、教員は国際的に有力な大学で取得した博士学位を持たなければならない。

〔外国大学との交流活動〕

次に、両現地大学は中国国内に位置しながらも、「2+2」という第一、二学年を中国、第三、四学年を英国で学習する学生育成方式をはじめ、外国側大学との交流が多数みられる。寧波諾丁漢大学と同様の「2+2」の他、「4+1」方式も西交利物浦大学の出版物によくみられる。「4+1」とは西交利物浦大学で学士学位を取得し、外国へ進学する方法である。西交利物浦大学はこの方法を選択する学生に、申請過程における指導を提供する一方、英国リヴァプール大学は学生の進学希望国が英国の場合、学校運営協力の見返りとして同大学を優先的に選択することを要請した。もう一つの見返りとして、教員チームの充実を目的に、西交利物浦大学の一部の教員が英国リヴァプール大学の大学院教育に参加することを求めた。

西安交通大学も経済的見返りを求めず、西交利物浦大学の教員を資源として利用して、西交利物浦大学の近くにある西安交通大学蘇州キャンパスを充実させることを目指し、西交利物浦大学の発展を西安交通大学のブランド構築の重要戦略として位置付けている。寧波諾丁漢大学は、学習活動のほか、2009年から英国ノッティンガム大学とそのマレーシア分校とが共同して「三校運動会」を持ち回りで開催しており、三校間の人的交流を目指している³⁶。西交利物浦大学も積極的に英国リヴァプール大学との交流活動を行っている。英国リヴァプール大学の学生は西交利物浦大学における1年の交換留学に参加することが推奨される³⁷。

〔教育活動〕

両現地大学は外国側大学の有力学科の教育様式、教科書及び評価システムを導入していることを宣伝文句にしているが、外国側大学の学士課程は3年制であるのに対して、中国の普通高等教育機関は4年制である。中国の学制に従うよう、両現地大学は大学二年から外国側大学のカリキュラムを導入することにした。そして、第一学年で行う初年次教育は第二学年の準備と見なすことができる。以下は、中国の学制に従うこの一年間、両現地大学の具体的な教育活動及びそれぞれの相違点をみてみたい。

まず、寧波諾丁漢大学は各学年に取得すべき単位を60単位に設定し、第一学年では体育、英語、中国文化等の科目がある。その中、英語の授業は英語言語教学センターが提供し、授業内容によって、中国人学生だけが参加する20単位のListening and Speaking in Academic Contexts、留学生も必修である10単位のReading and Writing in Academic Contexts、EG（工学）の留学生以外が必修授業となる10単位のAcademic Oral Presentationsに分けられる³⁸。なお、中国文化科目は「中国思想文化概論」、「中国近200年歴史」、「思想道德修養及び基礎法律」という3科目である³⁹。寧波諾丁漢大学では軍事訓練がないが、毎年一回の全国大学体力テストは行われる。そして、新入生がより迅速に寧波諾丁漢大学の環境に適応できるよう、一週間の「iweek」⁴⁰がある。さらに、大学入学試験の英語点数を問わず、中国人の新入生が対象となる英語テストが行われる⁴¹。

そして、西交利物浦大学は第一学年の全学共通科目として中国文化科目と体育、基礎科目とEnglish for Academic Purposeを提供している。言語センターはEnglish for Academic Purposeを担当し、学生の英語力によって、5単位のハイレベルコースと10単位の基礎レベルコースを開講している⁴²。Physical Education Centerでは米国人教員1名を含め、18名の専任教員が担当する17種類の選択科目を提供していた⁴³。中国文化センターは教育部が決める4つの「思想・政治」の講義を担当する。2009年より、4つの授業は「經典国学鑑賞」、「中西文化比較」、「商務文化教程」、「文化産業教程」に名称が変更され、授業目的は、人材育成と授業内容を多様化し深化して、大学と社会の関連を深めることを目指して改革が行われた⁴⁴。また、大学に応募した時の6種類の志望にもとづいて第一学年の基礎科目は専門必修科目と専門選択科目に分けられる。

そして、西交利物浦大学の軍事訓練は12月上旬の9日間で行われ、主要内容は午前中の護身術の練習と午後室内における講義である⁴⁵。また、寧波諾丁漢大学では卒業生を募集し、学外の指導教員とする「校友導師」とする計画を導入している⁴⁶。一方、西交利物浦大学は「三導師」制度を実施している。専門学習に関する指導は大学の教員が担当して、生活及び学習の経験やアドバイスは先輩からなる「朋輩」導師⁴⁷が提供するほか、学生の将来性のために社会人が「校外」導師になる仕組みが2009年から始まった。各業界の人々を大学に招聘することは、学生個人の発展を促進するだけでなく、産業と大学との相互理解も深めるという⁴⁸。

おわりに

両現地大学の管理運営体制と教育的側面に対する比較を通じて、次のような共通点と相違点が明らかになった。まず、共通点と言えるのは、第一に、理事会が中心となる管理運営体制を用いていること、第二に、それぞれの外国側大学の定期的な質評価を受けることによって、教育のレベルを外国側大学と同等にすることを目指していること、第三に、第一学年を準備段階にして、この期間に、学生の英語レベルを向上させていること、第四に、中国の他の高等教育機関と同様、党委員会を設置して党の活動を行うこと、第五に、中国教育部の決定に従って、近代史等の中国特有の思想教育科目を設置して授業内容を改革してきたことである。こうして、外国側大学と現地大学の質の同等性を目指しつつ、両現地大学とも中国の教育法規に従って、中国の高等教育機関として達成すべき基準を満たしているといえる。

また、相違点としては、第一に、寧波諾丁漢大学の全てのカリキュラムと教材を英国ノッティンガム大学から導入しているのに対し、西交利物浦大学は董事会の許可のもとで、新たなカリキュラムを独自に導入することができること、第二に、英国ノッティンガム大学は建学当初から、カリキュラムや教員等の教育資源の提供によって現地大学と協力してきた一方、英国リヴァプール大学は学校建設費用の50%を負担するなど経済的協力を行ったこと、第三に、寧波諾丁漢大学は、英国ノッティンガム大学とオンライン図書館やホームページの共用を通じて教育における一体性を保っている一方で、西交利物浦大学は独自の企業や附属学校を運営することによって独立性を強調する傾向がみられることが、あげられる。3つの相違点の背景として、中国側・外国側大学による現地大学に対する考え方の違いがあげられる。西交利物浦大学の中国側・外国側大学は西交利物浦大学を独立した大学だと考えていることに対して、寧波諾丁漢大学の外国側大学である英国ノッティンガム大学は、寧波諾丁漢大学を中国にある同大学のブランチキャンパスとして認識していると考えられる。

これらの点から示唆される、中国の「内外協力による学校運営」のブランチキャンパス概念についての検討を行いたい。第1章で触れた McBurnie and Ziguras (2007) のトランスナショナル高等教育の1形態としての「海外大学の分校」は、欧米オセアニアの学位授与大学の積極的な海外展開の手段のひとつとして、本校のカリキュラム、教員資格、コース資格・学位の水準、さらにはインフラやキャンパス環境などにも強い影響力を及ぼして、本校で授与される資格・学位と分校で授与される同名の資格や学位の間には原則として、差異はないという前提で提供されている。

欧米オセアニアの学位授与大学の分校が、どの程度本校の教育環境を再現するかは、それぞれのケースにおいて様々であるが、教育スタッフのすべてを本校からの出張でまかなうことはできず、むしろ多くの場合現地採用教員が大半になる、という制約のもとで、本校と同じ教育様式と教育水準の維持は非常に重要な機関存続の条件となる。あえて本校の教育様式を厳格に貫き、現地の状況に妥協しなかったために、日本におけるトランスナショナル高等教育の数少ない成功例となった、テンブル大学日本校のケースが思い起こされる。

一方、英国ノッティンガム大学とリヴァプール大学の中国現地合弁大学である、寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学の両校は、中国の大学として、中国側大学の学習環境を継承するほか、

中国政府による関与からも影響を受けている。両校において、理事会・董事会のメンバーの過半数は中国側メンバーが占め、寧波諾丁漢大学には共産党の大学委員会や青年団委員会が存在している。教育内容においても、中国文化科目や思想・政治科目を設定して、中国特有の思想教育科目を設置している。このことは両校において、国内留学（海外に渡航しない留学）という要素は、他のアジア諸国でのトランスナショナルな高等教育機関ほど重要ではないことを意味している。

中国側・外国側大学による両現地大学に対する考え方の違いがみられる点は重要である。前述のとおり、西交利物浦大学の中国側・外国側大学は西交利物浦大学を独立した大学だと考えていることに対して、寧波諾丁漢大学の外国側大学である英国ノッティンガム大学は、寧波諾丁漢大学を中国にある同大学のブランチキャンパスとして認識している。英国ノッティンガム大学とそのマレーシア分校と「三校運動会」を開催するなど、寧波諾丁漢大学が英国ノッティンガム大学の「海外分校」であることを強調することにより、トランスナショナルな性格を維持しようとしていることがうかがえる。西交利物浦大学は独立の大学であることを前提にしているが、このことは中国側からというよりは、英国リヴァプール大学から独立したという意味で、トランスナショナル性はきわめて弱く、国内学生に留学という意識は薄いかもしれない。同校には9日間の軍事訓練まであり、完全に中国の大学という位置づけである。

学位に関して、両校とも外国側大学の学位に加えて現地合弁大学の学位証書・学歴証書が授与されるという点で画期的な制度を実現している。このことが、海外への進学とともに国内での進学・就職を推進しているが、卒業者に占める海外への進学比率が、寧波諾丁漢大学で77%、西交利物浦大学で81%というのは、両校がトランスナショナルな留学の実施校というよりは、海外の大学院への進学の準備過程もしくはひとつのステップであるという性格が強いことを示している。なお、前述したように寧波諾丁漢大学は2014年まで独自の学位証書を授与できなかったということも、西交利物浦大学や他の「内外協力による学校運営」校に比べて、外国大学の性格が強かったことを示す事例であり、この分野において、トランスナショナルな性格を薄めようとする動きが働いていることを示している。

最後に中国における「内外協力の学校運営」方式のトランスナショナル高等教育の特徴について、第1章でふれた、ホスト国・学生にとってのメリットから位置づけたい。杉本(2014)のリストの項目のみ再掲すれば、

- (1) 機会の拡大・選択肢の拡大
- (2) 高等教育ノウハウやインフラコストの削減
- (3) 雇用の創出・地域の活性化
- (4) 外貨流出の抑制
- (5) 頭脳流出の抑制・異文化からの防衛
- (6) グローバル化による淘汰からの防衛

となる。

まず(1) 中国国内における高等教育の重要はますます高まっており、海外学位の価値も高く、あふれる留学希望圧力をまかないきれない受け皿としてのトランスナショナル高等教育のメリットは大きいことは間違いない。国内学生にとっても選択肢の拡大につながる。(2) 一

方、高等教育のインフラ整備について、中国側が外国大学からの投資に期待する温度には差が見られる。インフラの整備への投資を期待する部分もあるが、求めているのは高度な専門領域を英語で教育するノウハウや、海外への大学院へ進学させるための準備教育としての期待が大きい。国内学生のほうでも「内外協力による学校運営」校に海外留学の雰囲気やキャンパスライフを期待しているとは感じられない。（３）雇用の創出・地域の活性化については、ないとは言えないが、巨大な中国高等教育市場にあつては、「内外協力による学校運営」校の雇用や地域への影響は微細と予測される。（４）外貨流出の抑制と（５）頭脳流出の抑制の効果については、学部レベルの少数の国内進学・就職組についてはあてはまるが、大半が海外の大学院へ進学する現状において無意味に近い。ただし、「異文化からの防衛」については、むしろ、資本主義諸国の大学のエートスを受け入れる危険性のほうが大きく、外国側大学の影響力を制限する傾向が強く、（６）についてもグローバル化からの「淘汰」というよりは、グローバル化をすすめるうえでの「危険性」からの保護という意味は認められる。

以上のように、中国における「内外協力による学校運営」校の実践は、トランスナショナル高等教育の事例としては、他のアジア諸国での受け入れ側の立場や、欧米オセアニア諸国の学位授与大学が「海外の分校」を展開する立場の双方において、背景、意図、方式、効果、課題において、多くの点で異なる性格を持つものであるといえる。

注

1. Feng, Yi, 2013, University of Nottingham Ningbo China and Xi'an Jiaotong-Liverpool University: globalization of higher education in China, *Higher Education*, Volume 65, Issue 4, pp. 471-485, Springer.
2. UNESCO and Council Europe, 2001, *Code of Good Practice in the Provision of Transnational Education*, Bucharest, UNESCO-CEPES, (<http://www.cepes.ro/hed/recogn/groups/transnat/code.htm>)
3. McBurnie, Grant and Christopher Ziguras, 2007, *Transnational Education: Issues and trends in offshore higher education*, pp. 21-30, Routledge, London.
4. OECD-World Bank, 2007, *Cross-border Tertiary Education: A Way Towards Capacity Development*, pp. 28-29, OECD publishing.
5. *Ibid.*, pp. 29-30.
6. 杉本均「第1章 トランスナショナル高等教育の展開と課題」、杉本均編著『トランスナショナル高等教育の国際比較— 留学概念の転換—』東信堂、2014年、26-27頁。
7. 南部広孝「第9章 中国におけるトランスナショナル高等教育— 高等教育段階での『内外協力による学校運営』—」杉本均、同上書、2014年、160-165頁。
8. 同上書、164頁。
9. 同上書、161頁。
10. 夏立憲『中国における民営大学の発展と政府の政策』溪水社、2002年、43頁。
11. 同上書、40頁。

12. 同上書、60 頁。
13. 羅臘梅「民営高等教育政策変遷研究」2015 年、34-35 頁。
(<http://www.cnki.net/KCMS/detail/detail.aspx?QueryID=2&CurRec=3&recid=&filename=1015439328.nh&dbname=CDFDLAST2015&dbcode=CDFD&pr=&urlid=&yx=&v=MjgzNTBoMVQzcVRyV00xRnJDVVJMeWZiK1JyRnlIblc3ektWRjI2Rzd1N0Y5TE9wNUViUElSOGVYMUx1eF1TN0Q=>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
14. 李鵬「動員起来, 為実施《中国教育改革和發展綱要》而努力 ——在全国教育工作会议上的報告」何東昌主編『中華人民共和國重要教育文獻 1949 年～1997 年』海南出版社、1998 年、3651-3652 頁。
15. 南部広孝「第 9 章 中国におけるトランスナショナル高等教育— 高等教育段階での『内外協力による学校運営』」— 杉本均、前掲書、2014 年、159 頁。
16. 中共中央組織部中共教育部党组「關於加強民辦高校党的建設工作的若干意見」2006 年。
(<http://xuewen.cnki.net/CJFD-SZZB2007Z2004.html>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
17. 評価方法の原語は「中外合作辦学評估」で、内容は南部広孝「内外協力による学校運営評価計画（試行）」『トランスナショナルエデュケーションに関する総合的国際研究』（平成 20 年度—平成 22 年度科学研究費補助金中間報告書・研究代表者：杉本均）京都大学大学院教育学研究科、2010 年、83-94 頁に訳出されている。
18. 寧波諾丁漢大学のホームページは <http://www.nottingham.edu.cn> で、西交利物浦大学のホームページは <http://www.xjtlu.edu.cn> である。
19. 《教育發展研究》編輯部「英国高等教育模式的本土化实践 ——記寧波諾丁漢大学」『教育發展研究』2010 年 3 号、2010 年、54-60 頁。
20. 中国教育在線「寧波諾丁漢大学 2015 年計劃招生 1633 人」、2015 年 6 月 20 日。
(http://gaokao.eol.cn/zhe_jiang/dongtai/201506/t20150620_1277521.shtml, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
21. ホームページによると、寧波諾丁漢大学の理事長は浙江万里教育集团董事長の徐亜芬、執行理事長は英国ノッティンガム大学の執行学長 David Greenaway、学長は英国ノッティンガム大学の元学長楊福家、執行学長は英国ノッティンガム大学の副学長 Chris Rudd である。
(<http://www.nottingham.edu.cn/cn/about/university-structure/management.aspx>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
22. 顧美玲「中外合作辦学的新机制探索」『教育科学』2008 年 06 号、2008 年、29 頁。
23. 孫珂「中外合作大学的辦学体制模式研究 ——基於對 5 所中外合作大学的实地考察」『重慶高教研究』2014 年 1 月第 2 卷第 1 期、2014 年、92 頁。
24. 許恬甜・劉曉芸「蘇州工業園区与西交利物浦大学共建國際化科技創新平台」2015 年 7 月 14 日 (<http://www.huaue.com/unews2014/2015714153102.htm>、2016 年 9 月 1 日最終閲覧)。
25. 「条例」の第二十一条では、「法人格を有する内外協力による学校運営は理事会若しくは董事会を設置すべき」と明記しているため、「内外協力による学校運営」の中の理事会と董事会は同じ組織だといえる。
26. 董事会メンバーの人数と割合は、西交利物浦大学の市場と交流事務室の許恬甜が 2016 年 1

月4日のメールによる。また、ホームページによると、董事長は西安交通大学学長の王樹国、副董事長は英国リヴァプール大学学長の Janet Beer であり、学長は西安交通大学の教授陶文鈺、執行学長は英国リヴァプール大学副学長、元西安交通大学副学長の席西民、常務副学長は西安交通大学就職センター主任の楊民助、学術副学長は英国リヴァプール大学社会環境科学学院副院長の Heanjun、行政副学長は丁憶民である。

27. 申請入学「中英百年名校聯手打造 中国領先的國際化綜合性大学」

(<http://www.xjtlu.edu.cn/zh/study-with-us/why-study-at-xjtlu>, 2016年8月24日最終閲覧)

28. The University of Nottingham「党委領導簡介」

(<http://www.nottingham.edu.cn/cn/life/campusorganisation/introductionofthecommitteemembers.aspx>, 2016年8月24日最終閲覧)

29. 趙風波「中外合作大学的教学質量保障机制探析—基於寧波諾丁漢大学的分析」『中国高教研究』2014年第06期、2014年、79頁。

30. 同上論文、80頁。

31. 帥歡歡・朱婷婷採訪整理「在中外合作大学辦學進程中推進語言与文化研究——訪西交利物浦大学英語與文化傳播系創始主任阮周林」『世界教育信息』総第370期、2015年、9頁。

32. 原語は「総合評価招生」、学生の高校段階の試験成績と大学入試の成績と、各大学による自主試験の成績を、「10%*高校試験成績+30%*自主試験成績+60%*大学入試成績」の方法によって、総合的な成績を算出し募集する方法である。浙江省をはじめとする6省が導入していて、省によって、高校段階の試験成績として複数の試験の成績を用いる場合もある。

33. 黄自剛「以育人為中心西交利物浦創新教育模式」、2011年。

(http://www.sipac.gov.cn/sipnews/yqzt/2011yqxjlpw/bxts/201108/t20110802_108354.htm, 2016年8月24日最終閲覧)

34. DEPARTMENTS, SCHOOLS AND CENTRES「LANGUAGE CENTRE」

(<http://www.xjtlu.edu.cn/en/departments/centres/language-centre/>, 2016年8月24日最終閲覧)

35. DEPARTMENTS, SCHOOLS AND CENTRES「DEPARTMENT OF MATHEMATICAL SCIENCES」

(<http://www.xjtlu.edu.cn/en/departments/academic-departments/mathematical-sciences>, 2016年8月24日最終閲覧)

36. 寧波諾丁漢大学「三校運動会」

(<http://www.nottingham.edu.cn/cn/life/sport/tri-campus-games/index.aspx>, 2016年8月24日最終閲覧)

37. University of Liverpool「Year in China」

(<https://www.liverpool.ac.uk/study/undergraduate/goabroad/year-in-china/>, 2016年8月24日最終閲覧)

38. Centre for English Language Education「Year One Programme」

(<http://www.nottingham.edu.cn/en/cele/year-one-programme.aspx>, 2016年8月24日最終閲覧)

39. 周琦「寧波諾丁漢大学中国文化課教学模式研究」『教育教学論壇』2013 年 21 期、2013 年、1 頁。
40. Induction week の略、2014-2015 学年では 2014 年 9 月 1-7 日に行われた。iweek では英語テスト、第一学年の学習活動と学術的目標の紹介等が行われる。陳素燕、前掲論文、2006 年、52-56 頁。
41. 陳素燕、前掲論文、2006 年、53 頁。
42. 西交利物浦大学「第一学年」『XJTLU 本科生招生手冊 2016』2016 年、19 頁。
(<http://www.xjtlu.edu.cn/zh/assets/files/prospectus/2016%20Chinese%20UG.pdf>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
43. 孔明「“育体”更需“育人”——專訪体育教育中心負責人趙鵬」。
(<http://www.huaue.com/unews/201419170823.htm>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
44. 「3D 大片式的“育人盛宴”——專訪中国語言文化中心謝波博士」品牌和市场辦公室主編『Way to XJTLU』3 号、2010 年、61-62 頁。
45. 西交利物浦大学体育教育中心「西交利物浦大学 2014 級学生軍訓作息時間表」
(<http://my.xjtlu.edu.cn/Physical/Article/c74d7f56-c27b-e411-ab3a-005056a51f47?conversation=tLcaQtxTgSdF11RVwruXsl>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
46. 校友会「Alumni E-Mentoring Scheme Handbook」
(<http://www.nottingham.edu.cn/en/alumni/documents/alumnimentoringschemehandbook.pdf>, 2016 年 8 月 24 日最終閲覧)
47. 「精彩演繹“三角色”——記楊民助副校長」品牌和市场辦公室主編、前掲雜誌、2010 年、20 頁。
48. 「校外導師計劃啓動」品牌和市场辦公室主編『Way to XJTLU』1 号、2009 年、3 頁。

(杉本均 比較教育政策学講座 教授)

(張潔麗 比較教育政策学講座 修士課程 1 回生)

(受稿 2016 年 9 月 8 日、改稿 2016 年 12 月 2 日、受理 2017 年 1 月 6 日)

中国型トランスナショナル高等教育の展開

ー内外協力による学校運営とブランチキャンパス概念ー

杉本 均・張 潔麗

トランスナショナル高等教育とは、ユネスコ/欧州評議会によれば、「教育の成果を認定する機関が所在する国とは異なる国で学習者が受ける教育プログラム」と定義される。近年、欧米に渡航することなく、それらの国の大学の学位、資格を取得するために自国や第三国の分校や提携カレッジに学ぶものが増加している。このシステムはホスト国のインフラの整備を促進したり、外国大学の収入源を増やしているが、質保証の問題を抱えている。

中国における類似の現象は「内外協力による学校運営」校と呼ばれている。中国では外国の大学の分校設置が許されていないので、その代わりに外国の大学と中国の大学が対等のパートナーシップの下で、合弁大学を中国に設立している。本論文は比較の視点から、中国の二つの「内外協力による学校運営」校、寧波諾丁漢大学と西交利物浦大学に焦点を当て、このシステムの生まれた背景、意図、方式、効果、課題について考察する。

Transnational Higher Education in China:

Cross-border Collaboration in University Management And the Concept of Branch Campus

SUGIMOTO Hitoshi, ZHANG Jieli

According to UNESCO/Council of Europe, transnational education is defined as ‘programs in which learners are located in a country other than the one in which the awarding institution is based. Growing numbers of students are now following the courses for degrees or qualifications of Western universities without staying in the main campus but staying in the foreign branch campus or offshore college affiliated to that University. This system benefits both host countries and providers in terms of accelerated development of infrastructure and generation of additional incomes but has faced the problem of quality assurance.

A Similar phenomenon to the transnational education in China is called cross-border collaboration in university management. Since foreign branch campuses are not allowed in China, foreign university and Chinese university will instead collaborate in establishing a joint university in China under the equal partnership. This article explores the background, aims, methods, effects and challenges of Chinese system of cross-border collaboration from a comparative perspective focusing on two joint universities, Nimgo Nottingham and Xian Liverpool.

キーワード：留学、トランスナショナル高等教育、内外協力による学校運営

Keywords: study abroad, transnational higher education, cross-border collaboration in university management

